

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
1	34	地域を支える人材づくり	市民部市民協働課	市民と行政との意思疎通を図り、地域コミュニティ活動の活性化を目指す。	市長・区長サミット及び地区リーダー勉強会を実施する。	市長・区長サミットについては、テーマを「多種多様な自治会運営」として2区会からの事例発表、市長との意見交換が実施できた。また、地区リーダー勉強会については、多くの区長及び区会会員に参加（視聴）していただくことができた。
2	36	文化芸術が身近にある環境づくり	市民部文化芸術課	地域における異文化理解と多文化共生社会の促進に向けて、文化芸術を通じた市民の相互理解を促進する。	芸術家が滞在し作品を作る「アーティスト・イン・レジデンス」を積極的に誘致し、市民がアートに触れる機会を増加させる。	実施に向けて準備を進めていたが、協働していた市民団体が活動を休止したため、中止となった。
3	136	戸籍事務	市民部市民窓口課	戸籍届出の受理とそれに基づく戸籍の記録により、その戸籍関係証明書の交付をもって、国民の親族的な身分関係を登録公証することを目的とする。	戸籍届出の受理、戸籍の記載事務 関連市町村への通知業務、関連する人口動態統計事務 戸籍関係証明書の交付 身上調査照会に関すること 犯歴関連業務	戸籍届出の審査、戸籍の記載を適正に実施した。令和7年5月から始まる全国民の戸籍の氏名に振り仮名を記載する事務について、必要なシステム改修を実施するとともに、通知書作成及び事務処理体制の検討を行い予算を確保するため関係業者から情報収集を行った。また、令和8年1月に実施予定である戸籍システム標準化に対応するためのシステム改修を実施した。
4	137	住民基本台帳事務	市民部市民窓口課	住民が行政サービスを受けるための基礎となる情報を適正に管理し、居住関係を公証する。	転入、転出、転居等の住民異動届を受理し、住民基本台帳を整える。 令和7年度の住民記録システム標準化に向けて、仕様書の確認等を進めるとともに、定期更新への対応を行う。	令和5年度に引き続き職層研修にて「窓口体験調査」及び「窓口体験調査の報告会」を行い、全庁的に現状の窓口業務の問題点を共有し、窓口ＤＸの下地作りが図れた。
5	138	マイナンバーカード事務	市民部市民窓口課	市民の利便性向上と行政手続のデジタル化の推進のため、マイナンバーカードの普及促進を図る。	マイナンバーカードの窓口での写真撮影などの申請補助、休日、夜間のマイナンバーカード交付など、市民の申請等の負担軽減を図ることにより普及を進める。 コンビニでの証明書交付、健康保険証や運転免許証との一体化などの事業について、関係課等と連携を密にして施策を進める。	マイナンバーカードは25,690枚交付、交付率89.3%（Ｒ7.3.31時点）を交付することができた。 福祉施設への出張申請を茨城県と合同で実施し、申請が難しい施設入所者の交付を促進した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
6	139	証明交付等事務	市民部市民窓口課	各種証明書の交付により、住民の居住関係等を公証するとともに、住民の利便性を増進し、行政事務の合理化に資する。	住民票の写し、印鑑登録証明、戸籍謄抄本等証明書の交付事務及び臨時運行許可証の発行 木曜日延長窓口（第2・4木曜）、土曜開庁窓口業務 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し等のコンビニ交付サービス	戸籍証明書がどの自治体でも取得可能となったことで市民の利便性及び満足度が向上した。
7	140	窓口センター事務	市民部市民窓口課	地域住民の身近な行政機関として、多種多様な行政サービスを行う。	・戸籍、住民基本台帳及び税等の各種証明書交付手続 ・市税等の収納、本庁各担当課への取次	・地域住民の身近な行政機関の窓口として、幅広い行政サービスを行い、丁寧に正確な事務処理を行うことにより、市民の利便性向上に寄与できた。 ・設備の修繕を行い、執務環境を整えることができた。 ・既存施設改修工事に伴い令和7年1月27日から交流センター内に一時移転し、窓口業務を開始した。
8	141	出張所事務	市民部市民窓口課	地域住民の身近な行政機関として、多種多様な行政サービスを行う。	・市内の地域交流センターのうち、5か所に出張所（並木、竹園、栄、吉沼、広岡）を設置している。 ・職員は交流センター業務の兼務とし諸証明の交付を行う。 ・市民窓口課との間で連絡を取りながら、住民票、戸籍謄抄本及び印鑑登録証明書等を交付する。	地域住民の身近な窓口として証明書交付サービスの提供を行うことができた。
9	144	旅券（パスポート）事務	市民部市民窓口課	旅券法に基づき、パスポート（一般旅券）の発給申請等の受付及び交付を行うことにより、市民の利便性を高める。	発給申請、変更申請、紛失届等を受付・審査し、茨城県に送付するとともに、作成されたパスポートを交付する。更新申請の対象の方は、オンライン申請が可能。令和7年3月24日から新規申請もオンライン申請が可能となる予定。オンライン申請時の手数料は従来の「印紙・証紙」貼付の納付方法のほかクレジットカード決済による納付方法が選択できる。	窓口及びオンライン申請のパスポート申請の受付・審査及びパスポートの交付について適正に実施した。 オンライン申請の拡充に向けて、国・県の指導のもとホームページ等で市民へ周知を行い、安定したサービスを行うことができた。
10	145	地区相談事務	市民部地域支援課	地域の課題や要望に対し、市民との相互理解と信頼関係を深め、地域の振興を図る。	地域の課題や要望等に関する相談事業を市民にとって最も身近な公共施設である地域交流センター全館で実施する。	1. 6 地域交流センター及びつくば市民センターにおいて相談事業を実施し、地域における課題や要望等について、関係部署と連携・協力し、課題解決に向けて迅速かつ適切な対応を行い、業務にあたることができた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
11	146	花と緑の美化活動事業	市民部市民協働課	まちの環境美化意識を高めるとともに地域コミュニティの活性化を図る。	事業参加団体への花苗配布を春と秋に行い、各地域の公共的な空間を季節の花で飾り花壇を維持管理することで、市内の環境美化を行い、来訪者への歓迎の気持ちを発信するとともに、地域活動拠点の可視化と地域コミュニティの活性化を進める。	事業参加団体による環境美化活動によって、地域の公共的な空間を季節の花で飾ることができた。
12	147	コミュニティ助成事業	市民部市民協働課	地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	（一財）自治総合センターが宝くじの収益金を基に社会貢献広報事業として実施する「コミュニティ助成事業」のうち、「一般コミュニティ助成事業」を活用し、コミュニティ活動に直接必要な備品及び設備（建築物、消耗品は除く。）の整備に対して助成を行うことにより、地域コミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識の醸成に寄与する。 申請はつくば市・茨城県経由で行われ、補助金はコミュニティ組織 2 団体を上限に交付される。 市から事業申請できるコミュニティ組織は、つくば市区会連合会に所属している区会とし、抽選で 2 区会を決定する。	権下区会に助成金が交付され、地域の祭りに関わる備品が整備されたことで、地域コミュニティの支援に寄与することができた。
13	149	人権擁護事業	市民部市民協働課	人権尊重思想の普及拡大を図る。市民の人権を守り差別のない明るい社会の実現を目指す。	6 月と 1 2 月に各 2 日間特設人権相談所を開設する。 年間を通じて、いじめや差別などの人権問題解消に向け啓発活動を実施する。 人権擁護委員が講師となり、小中学生を対象に人権教室を実施する。 人権啓発イベント（講演会等）を実施する。	オンライン開催であったため、2 0 代から 6 0 代の申込が全体の約 8 割を占めた。特定の世代に偏らず、幅広い世代に啓発できた。
14	150	更生保護事業	市民部市民協働課	罪を犯した人たちの更生を助けるとともに、犯罪の未然防止や青少年の健全育成に努め、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目指す。	つくば市の保護司とつくば市更生保護女性会で構成されるつくば市更生保護連合会の活動を支援する。 つくば地区更生保護サポートセンターの運営を支援する。 「社会を明るくする運動つくば大会」を開催し、更生保護に関する啓発キャンペーン及び講演会を実施する。	保護司会及び更生保護女性会が行っている、罪を犯してしまった人の立ち直りの援助や、犯罪予防のための様々な活動について支援ができた。
15	151	非核平和都市宣言事業	市民部市民協働課	非核平和に関する啓発事業等を通じ、市民の平和擁護に対する意識の醸成及び高揚を図る。	・平和体験教室：市内小学 5、6 年生を対象に、「埼玉ピースミュージアム」を見学し、平和について学習する。 ・青少年ピースフォーラム派遣事業：長崎県長崎市で毎年 8 月 8 ～ 1 0 日に行われる、「青少年ピースフォーラム」に市内中学生 6 名を平和大使として派遣する。 ・平和パネル展：つくば市の平和事業の紹介、原爆資料、核兵器データ、ピースデー、「平和体験教室」「青少年ピースフォーラム」での学習成果を市民文化祭等で展示する。	平和体験教室について、市内の小中学生を対象に平和学習を実施できた。 青少年ピースフォーラム派遣事業について、令和 6 年度は、令和 5 年度台風の影響で派遣が中止となった 3 校の生徒を派遣できた。派遣後は、所属校やつくば市戦没者追悼式、市民文化祭等で発表・展示を行い、学習成果を広め、平和に関する啓発に寄与した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
16	152	区会活動振興事業	市民部市民協働課	地域コミュニティ活動を支援するとともに、地域の活性化を図る。	区会に対して行政文書の配布回覧を委託し、行政情報を周知する。 区会活動の紹介や加入促進活動などで日頃から助けあえる地域コミュニティの大切さを啓発する。 区会から申請を受け、地区集会所建築等補助金交付要綱に基づき、集会所の新築・増改築・修繕に対し補助を行う。 老朽化した地区案内板を撤去する。	電子回覧の実証実験を74区会で実施した。紙回覧では、市から届く回覧文書を受け取る担当者（区長・役員・班長等）に負担が集中していたが、電子回覧にすることで、その負担を軽減することができた。 また、地区集会所の建築等補助金については、新築1件、修繕等28件の補助金を交付し、区会活動の支援ができた。
17	155	市民チャレンジへの支援	市民部市民協働課	チャレンジの連鎖が生まれる社会を目指す。住みよい地域社会づくりのため、住民同士が互いに協力できるように支援を行い、地域活動の促進や個性溢れる魅力あるまちづくりを目指す。	・市民活動団体等の取組を応援し、相談を受けるとともに、市民活動団体等の新たな活動を支援する。 ・日常的な交流の場として気軽に立ち寄りやすい地域のコミュニティ拠点の設立支援や可視化を進める。 ・行政が行う事業を法人や各団体等と協働して行うことで、NPO活動等を活性化させ、より効果的・効率的な事業を展開する。 ・協同労働（労働者協同組合）という新しい働き方の周知を図るとともに労働者協同組合の設立を支援する。※令和5年度より新規事業	協同労働（労働者協同組合）という新しい働き方について周知を図り、相談窓口を設置することで、茨城県内初となる労働者協同組合の設立を支援することができた。設立後は、当該組合に、労働者協同組合運営費補助金を交付した。
18	157	アイラブつくばまちづくり補助金事務	市民部市民協働課	持続可能なまちづくりの実現を目指すため、自主的かつ自発的に公益的な事業に取り組む市民活動を応援する。	公募により提案された事業は、申請書類・ヒアリング審査を経て、アイラブつくばまちづくり補助事業として決定し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」の一部から事業費の一部を補助する。 毎年9月には、「アイラブつくばまちづくり表彰式・フォーラム」を開催し、「アイラブつくばまちづくり寄附基金」への寄附者に感謝状の贈呈、アイラブつくばまちづくり補助事業実践団体に実践団体証の交付、活動事例発表や市民活動の課題解決に向けた講演会を行う。	「アイラブつくばまちづくり寄附基金」を活用し、公益的な事業に補助金を交付するとともに、担当課等の協力により、協働で事業を実施することができた。
19	167	人権啓発推進支援事業	市民部地域改善対策室	差別のない地域社会を創出する。（人権・同和問題の早期解決を図る。）	部落の完全解放と基本的人権の確立のため、人権・同和問題の正しい理解と認識を深める啓発活動を推進する民間運動団体で、かつ茨城県が対応している団体（市内4支部）を支援し、人権・同和問題の早期解決と差別意識の解消を図る。	民間運動団体は、部落差別の解消を図るべく自主的に活動する団体であり、同和問題の解決に貢献し、多くの成果をもたらしてきている。行政が実施困難な同和関係者の自立に向けた支援や相談、教育、啓発等を行い、効果は着実に現れてきている。
20	168	人権啓発推進事業	市民部地域改善対策室	差別のない地域社会を創出し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図るため（人権・同和問題の早期解決を図るため）	市職員等への同和問題研修等の実施により、人権・同和問題に対する正しい理解と認識を図るための啓発活動を推進する。 国・県・市町村及び民間運動団体の実施する研修会・講演会等に職員を積極的に派遣し、人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、人権意識の醸成と高揚を図る。 広域隣保相談を実施し、生活上の相談又は人権に関わる相談に応じ助言指導を行い、地域住民の生活の改善及び向上を図る。	研修会・講演会等への参加により、職員の人権意識の醸成と高揚が図られ、同和問題に対する理解・認識は高まった。参加職員等を中心に同和問題の正しい理解と認識を広める啓発活動が推進された。また、広域隣保相談の実施により、関係地域住民の問題解決のための支援を行い、生活環境等の安定向上に寄与した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
21	169	消費生活相談事業	市民部消費生活センター	消費者被害の未然防止等を図り、消費者の安全・安心の確保に寄与する。	・消費者の安全で安心な消費生活の実現に資するため、専門の知識を有する消費生活相談員による、消費生活に関する相談や多重債務相談を実施する。 ・年々多様化・複雑化する消費者トラブル等に対し、適切かつ迅速に対応するため、消費生活相談員が相談現場に直結する情報や知識を習得できる研修機会を確保する。	・消費者からの苦情相談等に対し、助言・あっせん等を行い、消費者トラブルの解決に寄与することができた。 ・消費生活相談員の積極的な研修受講により相談対応、問題解決へのレベルアップを図ることができた。 ・多重債務者対策として、早期発見による問題解決のため、関係部局に協力依頼し、連携を図った。
22	170	消費者教育・啓発推進事業	市民部消費生活センター	消費者被害の未然防止等を図り、消費者の安全・安心の確保に寄与する。	・消費者被害の未然防止やトラブルに対応できる消費者力をつけるための出前講座を実施する。 ・消費生活に関する恵質商法やトラブルの多い相談事例などをホームページや広報紙で情報発信し、パネル展等による啓発活動を実施する。 ・製品安全４法及び家庭用品品質表示法に基づき、該当製品を販売する事業者に対し立入検査を実施し、法律の見識向上や違反製品の販売防止を図る。	・出前講座や高齢者向けチラシの回覧、広報紙、ホームページによる情報発信など、幅広い年代層に向けた消費者教育・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止、安全の確保に寄与することができた。 ・製品安全４法等に基づく立入検査により、事業者に対して、法律の見識向上、違反製品の販売防止を図り、消費者の身体等の危害防止に寄与することができた。
23	171	計量法事務事業	市民部消費生活センター	消費者の利益を保護し、経済の発展及び文化の向上に寄与する。	・【特定計量器定期検査】取引や証明に使用する特定計量器（はかり）は、２年に一度の定期検査が義務付けられており、市内を２地区に分け、隔年毎に集合検査方式により、特定計量器の検定証印等の確認及び外觀、性能、器差検査を実施する。 ・【燃料油メーター立入検査】燃料油メーターの検定証印、有効期間、設置状況等の確認を行う。 ・【商品量目立入検査】計量販売している特定商品（食肉・魚介類・野菜等の食料品など）の表記、内容量公差、特定計量器の使用状況等の確認を行う。 ・パネル展等による啓発活動を実施する。・全国計量行政会議へ参加し、都市相互間の連携を図る。	取引や証明に使用する特定計量器の定期検査や燃料油メーター立入検査、商品量目立入検査の実施により、適正な計量が確保され、消費者の利益保護を図ることができた。
24	172	（一社）つくばスポーツ協会等補助（旧：つくば市体育協会等補助）	市民部スポーツ振興課	市民のスポーツ活動や交流を促進させる団体の組織基盤を強化し、地域のスポーツ活動を推進する。	（一社）つくば市スポーツ協会（旧つくば市体育協会）及びつくば市レクリエーション協会に補助金を交付し、活動を支援する。	交付された補助金や会費等の自主財源によって、同協会が主催する大会等のみならず、スポーツ振興会や専門部会、スポーツ少年団による各種大会を開催することができた。
25	174	スポーツ推進委員協議会	市民部スポーツ振興課	市が開催するイベント等において企画、助言、協力をし、また市民に対し実技指導を行い、つくば市のスポーツ振興に貢献する。	県等が主催する各種研修会に参加し資質向上を図る。また、スポーツ推進委員を委嘱し、市主催事業に参加協力していただく。	市の研修会のみならず、国や県の研修会も含め延べ８３名が受講した。また、各種研修会で得た知見を発揮する場として、つくばマラソンを始めとした本市のスポーツ事業に対し延べ１４３名に協力いただいた。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
26	175	スポーツ推進審議会事業	市民部スポーツ振興課	つくば市長の諮問機関として、有識者やスポーツ専門家等それぞれの立場から、つくば市のスポーツ推進に関する施策について意見を求め、提言・助言を施策の参考にする。	つくば市が実施するスポーツ推進の施策について意見を求め、提言・助言を施策の参考にする。	第1次スポーツ推進計画の最終評価を審議し、その際の多様な意見等を踏まえ、初年度となる第2次スポーツ推進計画の進捗管理方法を決定した。
27	176	スポーツ教室開催事業	市民部スポーツ振興課	市民のスポーツ振興の啓発、市民が交流できる環境の提供及び市民の健康づくり	スポーツ教室を開催することにより、市民のスポーツ振興の啓発、習慣の定着、市民同士が交流できる環境の提供及び市民の健康づくりを図る。また、民間事業者のノウハウの活用や発展を促すため、協力型の教室を実施する。開催にあたっては、広報紙、つくば市ホームページ、Facebook等で広く周知・募集を行う。	スポーツを始めるきっかけとなる体験教室など充実した教室が開催できた。また、市が主催するスポーツ教室のほか、民間団体等が主催する各教室における広報や会場確保といった協力による開催支援を行った。これらの取組を通して地域スポーツの振興に寄与することができた。
28	177	スポーツ大会開催事業（旧：各種スポーツ大会開催事業）	市民部スポーツ振興課	スポーツに対する意識の高揚を図るとともに、つくば市のPRに努め、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	スポーツ大会やイベントを開催することにより、スポーツの楽しみや健康の増進、さらには技術の向上並びに参加者の交流の場を提供する。また、集客力のある大規模なイベントを開催することで、市のPRや、スポーツでつながるまちづくりに寄与する。	スポーツの楽しみや健康の増進等の場を提供することができた。つくばマラソンにおいては47都道府県から参加者が集まり、市のPRに寄与することができた。
29	178	体育施設維持管理事業（グラウンド・テニスコート・柔剣道場・体育館）	市民部スポーツ施設課	誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康増進を図れるように体育施設の維持管理を行うことを目的とする。	体育施設17施設（体育館7、テニスコート2、野球場2、サッカー場1、ソフトボール場1、多目的広場3、柔剣道場1）の維持管理を行うとともに、スポーツ施設個別施設計画に基づく施設の保全・改修を行う。	谷田部テニスコートトイレ更新工事等の工事13件、小規模修繕工事61件、工事設計3件、備品購入16件を実施した。アンケートの結果を元にトレーニングルームの使用について運用改善を行った。
30	179	つくばウェルネスパーク管理事業	市民部スポーツ施設課	市民の運動の場及び保養の場を提供し、市民の健康づくりの支援・促進を促すことを目的とする。	つくばウェルネスパークについて、指定管理制度による民間業者の運営方法を活かした効率的な管理運営を行う。また、スポーツ施設個別施設計画に基づく施設の保全・改修を行う。	フットボールスタジアムつくば屋根外壁改修工事、小規模修繕3件、工事設計1件、備品購入1件を行った。また、施設内の照明について、賃貸借により概ねLED化を実施し、使用電力量を低減した。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
31	182	芸術文化公演事業	市民部文化芸術課	市民が優れた文化芸術作品等に接する機会の拡充を図るとともに、創造性豊かな潤いある街づくりを目指す。	つくば文化振興財団と協定を締結し、共同主催により市内の文化施設等で音楽・演劇・芸能・美術等の幅広いジャンルの文化芸術事業を実施する。 芸術性の高いクラシック公演に触れてもらうため、国内有数の音響効果を持つノバホールを会場として、良質なプログラムを厳選して開催する。 また、市内で活動するアーティストや文化芸術団体へ、出演機会の提供などの支援を行う。	文化芸術の拠点施設であるノバホール・つくばカピオを主な会場として、幅広いジャンルの作品を提供した。共催事業を多く実施したほか、入場率の高い公演を多く実施できた。また、市内小中学校でのアウトリーチ事業等、体験・育成型の事業を多く実施した。
32	183	文化団体等育成支援事業	市民部文化芸術課	つくば市内文化団体の育成・支援を図り、各団体の文化活動を活性化させる。	市民の文化活動の活性化を目指し、つくば市文化協会に対する事業費補助として補助金を交付し、主体的な活動を促進するよう支援する。	文化協会に所属する団体間の交流が活発に行われたほか、文化協会主催事業の実施や広報誌の発行によって市民との交流も促され、文化活動の活性化につながった。
33	184	（公財）つくば文化振興財団支援事業	市民部文化芸術課	多彩な事業を担う公益財団法人つくば文化振興財団に対し財政支援を行うことで健全経営を図り、文化芸術振興事業を通し市民の豊かで魅力ある都市生活の向上に寄与する。	公益財団法人つくば文化振興財団への指導・助言のほか、財政的支援として行政補完型運営補助金の交付を行う。	公益財団法人であることから、収益事業などに様々な制限がある中で財団の運営は行われているが、財団の自助努力で創意工夫のもとに事業運営が図られた。
34	185	つくば市民文化祭開催事業	市民部文化芸術課	文化芸術活動への参加意欲の向上を図るとともに、文化芸術作品に触れる機会を提供することで、市民の文化芸術意識の高揚を図る。	市内各地区の地域交流センター・体育館・市民ホール等を会場とした参加団体及び個人の作品展示やステージ発表のほか、音楽会、小中学校芸術展などを実施する。	前年度を上回る参加団体・団体人数での開催となった。
35	186	メディア芸術振興事業	市民部文化芸術課	科学技術に対する親近感を醸成するとともに、新しい芸術表現の可能性を体感、創造し、つくばらしい文化芸術の振興に寄与する。	市内大学、研究機関等と連携し、2事業を実施する。 ・つくばメディアアートフェスティバル メディア芸術作品を市民に周知するためのイベント（隔年）開催に向け、参加アーティストの選定を進める。 ・つくばショートムービーコンペティション 10分以内の映像作品を募集し、コンペティションを実施する。	ショートムービーコンペティションは、前回を上回る150作品の応募と106人の入場者数となった。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
36	187	ノバホール管理運営事業（指定管理者制度）	市民部文化芸術課	芸術文化振興の中核施設であるノバホールの適正な運営、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込 1 0 万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	指定管理者と定期的な報告や意見交換を行い情報を共有することで、管理運営上の問題点や利用者ニーズを詳細に把握し、施設管理や利用者ニーズの向上に努めることができた。また、緊急を要する修繕や改修工事による長期休館、光熱費高騰に係る補償についても、最善策をとれるよう両者で協議の上、迅速に対応した。
37	188	つくばカピオ管理運営事業（指定管理者制度）	市民部文化芸術課	文化・スポーツ活動の中核施設であるつくばカピオの施設管理及び貸館業務において適正な運営を図るとともに、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	公益財団法人つくば文化振興財団を指定管理者として、施設管理業務及び貸館業務を行っている。指定管理者が自ら行う簡易的な修繕（税込 1 0 万円以下の小規模な修繕）を超えるものについては、市が直接工事発注し修繕を行い、適切な管理運営及び計画的な修繕を行う。	指定管理者と定期的な報告や意見交換を行い情報共有することで、管理運営上の問題点や利用者のニーズを詳細に把握し、施設管理や利用者ニーズの向上に努めることができた。また、緊急を要する修繕や改修工事による長期休館、光熱費高騰に係る補償についても、最善策をとれるよう両者で協議の上、迅速に対応した。
38	189	地域交流センター維持管理事業	市民部地域支援課	市民の自主的な活動の促進を図り、豊かで活力のある地域社会の形成に資するため、様々な講座等を行う地域交流センターの維持管理運営を行う。	市内 1 6 地域交流センターの利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。 ※行政改革アクションプラン「 8 3 地域交流センター 活動団体の情報提供」該当事業	老朽設備の計画的な修繕を実施することにより、各交流センターの安全性や利便性を確保することができた。また、指標である地域交流センター利用人数及びサークル団体情報提供数については、目標値は達成出来なかったものの、利用人数、サークル団体情報提供数ともに年々増加傾向となっている。
39	190	地域交流センター主催行事	市民部地域支援課	市民への学習機会の提供による生涯学習の実現	各地域交流センターにおいて、市民ニーズに応じた講座等を企画・実施する。 地域交流の拠点となる「たまり場」としての機能を充実させ、親子サークルや地域団体の活動を支援する。	幅広い年代の市民が参加しやすいよう、夜間や土日開催の講座等も企画し、市民のニーズに広く応えるものを提供した。 全講座数と受講者数：1 0 7 回（延べ 2 6 3 回）3 , 2 0 7 人、うち夜間：1 回（延べ 1 回）2 9 人、うち土日祝日：2 回（延べ 8 回）9 6 人
40	191	市民ホール管理事業	市民部地域支援課	市民の文化の振興及び教養の向上を図り、市民福祉の増進に資するため、各種講演会や演奏会などに利用される、市内 4 か所ある市民ホールの維持管理を行う。	市内 4 か所の市民ホール利用者が、常に快適に利用できる環境を整備するため、適切な維持管理運営を行う。	老朽施設や設備の計画的な修繕を実施し、施設の安全性と機能維持を図ることができた。また、指標である利用者数については、空調設備改修工事により市民ホールとよさが長期休館となったが、目標値以上の利用者数となった。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
41	192	ふれあいプラザ指定管理者事業	市民部地域支援課	市民の活動及び交流の場であるふれあいプラザの施設管理及び貸館業務において、適切な運営を図るとともに、継続的に施設整備（修繕）を行い、利用者の利便性向上と安全の確保を図る。	利用者が快適に施設を利用できるよう、施設の運営を指定管理者に委託し、適切な維持管理、施設の特性を生かした自主事業の実施など、民間活力を用いた施設運営を行う。	老朽化した施設や設備の修繕を実施し、ふれあいプラザの利用者の安全性確保と利便性向上に寄与することができた。また、指標である施設利用者数について、目標値は達成できなかったが、講座受講を契機にサークル活動への参加に繋がるなど、徐々に増加傾向にある。
42	193	働く婦人の家維持管理事業	市民部働く婦人の家	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性とその支援者のための福祉増進を図る。	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性などの休養・レクリエーションの場と機会を提供する施設、並びに災害時の指定避難所としての施設の維持管理。	光熱費高騰対策として行う全館の照明ＬＥＤ化工事の前段である電気設備改修工事設計書を作成した。
43	194	働く婦人の家自主企画事業	市民部働く婦人の家	つくば市の女子勤労者及び勤労者家庭の女性とその支援者のための福祉増進を図る。	市民への生涯学習の一環として、市民ニーズに応じた講座等を企画する。	積極的な広報活動により、館の知名度も上がり市内全域からの応募があった。
44	1019	スポーツ推進計画の実施に向けた取組	市民部スポーツ振興課	「子ども」「高齢者」「障害者」「成人」すべての市民が、いつでも、どこでも、体力や年齢、適性や健康状態、興味や目的に応じて、スポーツをすることができる。	つくば市スポーツ推進計画の基本理念「スポーツで“つながる”まち つくば」を念頭に、スポーツ振興に向けて様々な取組を実施する。	スポーツ推進委員が障害者スポーツのサポーターとなるため、実際に障害者をサポートする講座を実施すると共に障害者を対象としたスポーツ施設を利用する体験講座を実施し、障害者が身近な場所で気軽にスポーツができる環境づくりに努めた。そのほか、全国大会出場者への報奨金の交付やスポーツ団体との協力等、様々な取組を実施し市民スポーツの振興を図った。
45	1092	（仮称）つくば市陸上競技場整備事業	市民部スポーツ施設課	市内に公認記録（日本陸上競技連盟が認める記録）が取れる市営の陸上競技場がないことから、上郷高校跡地に、障害者や高齢者等誰もが使いやすいつくば市らしい陸上競技場を整備する。	・令和４年度 市の方針決定、基本計画の策定 ・令和５年度 基本計画の策定（継続） ・令和６年度 基本設計・実施設計、既存建築物解体設計 ・令和７年度 基本設計・実施設計（継続）、土壌汚染調査、既存建築物解体工事 ・令和８年度 既存建築物解体工事（継続）、建設工事 ・令和９～１０年度 建設工事（継続） ・令和１０年度下期 供用開始	旧上郷高校解体設計業務を完了した。また、プロポーザル方式で設計業者を選定して基本設計・実施設計業務に着手し、基本計画を基に道路や下水道等について関係各署と協議を重ね、その内容を設計に反映させた。さらに、校舎内で残置薬品が発見されたため、土壌汚染対策法に基づく調査等を実施するとともに、整備スケジュールの見直しを行った。

通し 番号	事業 番号	事務事業名	部署名	事業の目的	事業の概要	成果
46	1160	市民活動支援事業	市民部つくば市民センター	市民による主体的な活動を支援するとともに、幅広い層の市民が集い交流し、地域に愛着と誇りを持って暮らせる地域社会の形成を図る。	市民活動拠点コリドイオ内のつくば市民センターにおいて、市民活動団体等に対し、施設（社会貢献活動支援室）及び附属設備（印刷機等）の提供と市民活動に関する相談対応及び情報発信等を実施し、市民の主体的な活動を支援する。	・施設及び附属施設の適切な維持管理を実施し、必要なサービスを提供することができた。 ・市民活動団体等からの相談に対応するとともに、市ホームページやＳＮＳ、メール配信による市民活動に関する情報の発信に加えて、市民活動及び生涯学習に関する講座を開催した。 ・団体間の連携及び市民交流を図ることができた。
47	1161	つくば市民センター維持管理事業	市民部つくば市民センター	市民による主体的な活動を支援するとともに、幅広い層の市民の交流を図るため、つくば市民センターの維持管理運営を行う。	市民センターを供用するための施設の維持管理を行うとともに、会議室等の貸出し、図書 の貸出し、地域の相談業務、市政情報の提供、主催行事を実施するなど、利用者の利便性向上を図るため適切な維持管理を行う。	・施設及び備品類の貸出業務に加えて、施設運営に必要な備品等を配置し、不具合箇所の早期発見に努め、適切な管理運営を行うことができた。 ・軽音楽（バンド演奏）に対応した設備を有する音楽室の特性をいかし、市民文化祭の一環として市民参加の「コリドイオ軽音ライブ」を開催した。
48	1162	文化芸術創造拠点整備事業	市民部文化芸術課	「アートで編む」を実現・継続していくための文化コミュニティを形成するため、市の資源や個性をいかした魅力ある文化芸術を創造する文化施設の整備を行う。	廃校である田水山小学校を、アーティストが作品制作や発表の場として利用するほか、地域のコミュニティスペースとして利用できる施設として整備する。	当初の予定どおり、令和６年度中に設計業務を完了した。また、市民向けワークショップを実施し、市民の意見を徴することができた。
49	1165	つくば市民・学校プール管理事業	市民部スポーツ施設課	スポーツの普及及び地域の振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するとともに、つくば市立の小学校、中学校及び義務教育学校の授業を行うことを目的とする。	つくば市民・学校プール（愛称「みどりのプール」）について、指定管理者制度による民間業者の運営方法を活かした効率的な管理運営を行う。	令和６年４月に供用を開始し、約７３，０００人が利用した。うち約９，０００人が学校授業利用者であり、市立小学校５、中学校２、義務教育学校２の水泳授業を実施した。また、施設竣工後１年が経過したため、工事請負約款に基づく施設点検を実施したほか、車線分離コーンの修繕等、修繕２件を実施した。